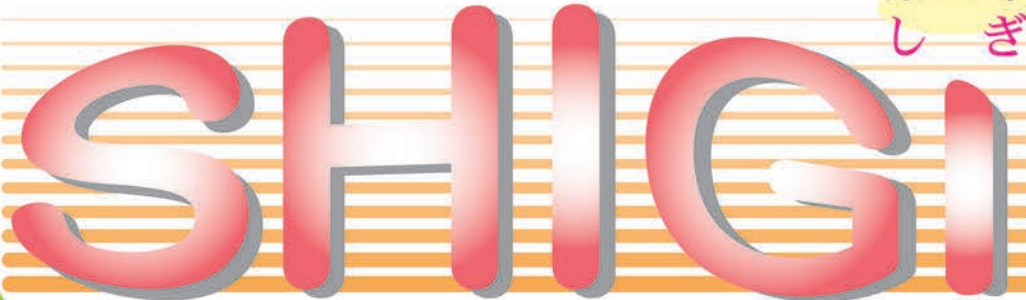




koseikai



編集発行人／医療法人厚生会 奈良厚生会病院

〒639-1039 奈良県大和郡山市椎木町769-3 TEL.0743-56-5678

奈良厚生会病院ウェブサイト URL <https://www.nara-koseikai.or.jp/hp/>

令和7年7月

継続は力なり

医療法人厚生会 理事長
奈良厚生会病院 院長
三笠桂一

その少年は、戦後10年とたたない昭和29年12月12日に大阪のある貧乏長屋で生まれました。家の前にはキャベツ畑が広がり、その上をヒラヒラと舞うモンシロチョウをよく追いかけていました。1日違いの12月11日がロベルト・コッホ先生の誕生日で、その日に合わせて北里柴三郎先生が大学正3年に北里研究所の開所式を挙行されたことなど知ろうはずはありません。昭和55年に医師となります。そして、彼は呼吸器感染症に興味を持ち始め、昭和60年に「日本感染症学会」に入会し、沖縄での第59回総会に初めて参加します。彼は、その後、感染症の教科書を書いておられるような著名な先生方と次々出会いますが、彼にとつてはいずれの先生方も近寄りたがい存在であり、同時に憧れの存在でもありました。

時が過ぎ、彼は、念願の夢であった感染症に特化して診療・教育・研究を行う感染症センターを奈良に設立し、その教授に就任します。当時としては画期的で、日本の大学では初めてのことでした。そして、そこで、古西先生や前田先生、米川先生、佐藤先生と苦勞をともにします。一方、MRSAなど耐性菌による院内感染や、さらにAIDSやSARSといったそれまで経験したことのない、当時は感染経路もわからない、治療薬もワクチンもない新たな感染症を目の当たりにし、感染症専門医の重要性を認識し、彼は優秀な感染症専門医の育成を目指し、一所懸命努力します。また、「日本化学療法学会」では、抗菌化学療法認定医制度を立ち上げ、抗菌薬適正使用の普及に努めます。しかし、道半ばで令和2年に定年を迎え、その課題は次の世代に譲ることになります。



を果たしました。あつと言った少年は、「継続は力なり」としみじみと感じていたのです。

◆医療法人厚生会 経営理念

持続的な安定経営と発展に努め、地域の医療と介護に貢献します。

◆奈良厚生会病院 方針

1. 安全で良質な医療と介護を提供します。
2. 清潔な療養環境を提供します。

◆行動指針

1. 患者さんの人格を尊重し権利を守ります。
2. 医療従事者としての自覚と厚生会職員であることに誇りを持ちます。
3. 相互の信頼と協調、気配りと思いやりのある態度で職務を遂行します。
4. 自制と責任感を持ち、規律と厳しさのある職場を目指します。
5. 常に自己研鑽に努めます。

◆奈良厚生会病院 患者の権利章典

私たちは、科学的で安全性の高い医療と福祉を、患者と医療従事者の「共同の営み」として継続・発展させていくために「患者の権利章典」を定めます。

◆患者の権利と責務

1. 良質な医療・看護・介護を公平に受ける権利
2. 人格を尊重され、相互協力関係のもとでサービスを受ける権利
3. 診療に関して十分な説明、情報を受け、自分の意志で選択する権利
4. プライバシーを保護される権利
5. 患者自身の健康に関する情報を提供する責務
6. 医療・介護上、理解できないことについて質問する責務
7. 他の患者の治療や介護及び病院職員の医療・介護提供に支障を与えないよう配慮する責務

「退院調整NARARラボ」 勉強会を開催して

地域医療相談室
看護師 上田 裕子



「退院調整NARARラボ」は、退院調整時のネットワークの構築を目指し、情報交換や退院調整に関わることの研鑽の機会を持ち、療養生活を支える質の向上を目的として運営しているものです。「退院調整NARARラボ」では、退院調整部門の看護師やソーシャルワーカーが参加して、定期的に勉強会を行っています。当院での開催は、2024年に引き続き2回目の開催となり、奈良県内の病院・施設の16施設、参加人数31名となりました。

今回の勉強会は「成年後見について」という内容で講師を迎えて研修会を行いました。

【講師】

奈良ケアセンター はる
社会福祉士・健康管理士
一般指導員・心電計測定技能士
上田 妙子氏

講義内容は、医療従事者が知っておくべき「成年後見制度」は、認知症や知的障害、精神障害などによって判断能力が不十分な人を保護し、支援するための法的制度です。これは「権利擁護」を実現する上で非常に重要な制度です。制度について学びを深めるために今回の研修会を開催し、多くの病院・施設から研修会に参加頂きました。

成年後見制度は法定後見制度と任意後見制度に大きく分かれます。法定後見制度は、本人の判断能力がすでに低下している場合に、家庭裁判所が後見人を選任します。その方の判断能力に依りて、後見（判断能力が欠けている方）

保佐（判断能力が著しく不十分な方）補助（判断能力が不十分な方）となります。任意後見制度は判断能力のある方が、認知症や障害の場合に備えて、あらかじめご本人自らが選んだ人（任意後見人）に、

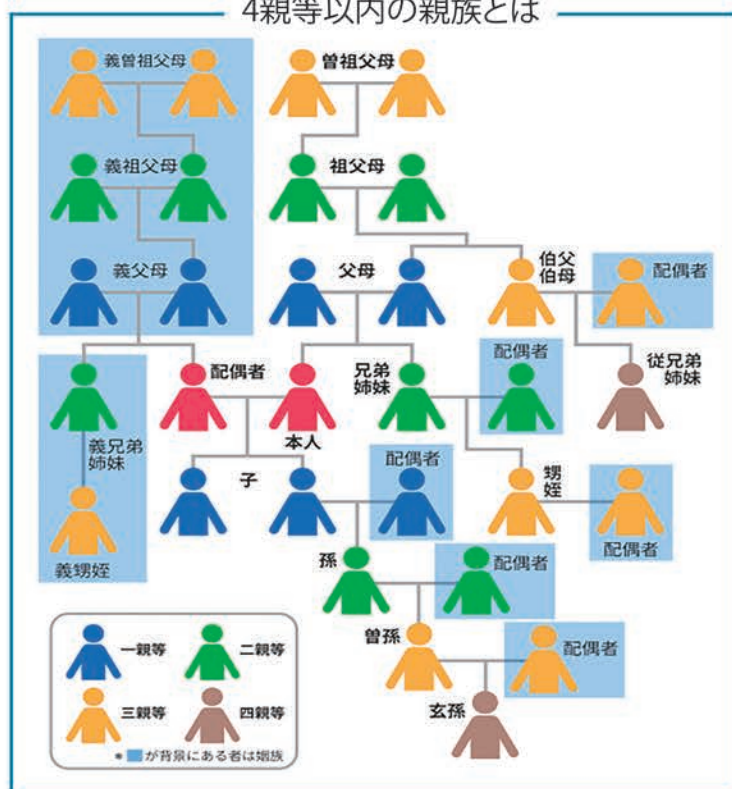


代わりにしてもらいたいことを契約（任意後見契約）で決めておく制度です。自分で判断能力に心配が出てきた場合に、家庭裁判所で任意後見監督人が選任されて初めて任意後見契約の効力が生じます。法定後見制度と任意後見制度共に家庭裁判所が選任すること制度利用となります。

【成年後見制度について知っておきたいポイント】

- ・ 患者の自己決定権を最大限尊重する。
- ・ 後見人は万能ではなく、医療同意は原則として本人の意思が基本。
- ・ 家庭裁判所を通して適正に手続きが必要な制度。
- ・ 成年後見制度の申し立てで、4

4親等以内の親族とは



親等以内の親族、成年後見人、任意後見人（将来の後見人として契約を結んでいる者）、成年後見監督人（後見人が行う事務を監督するために、家庭裁判所によって選任された者）、市町村長（申立て権者）が見つからないなどの場合）となります。

成年後見について事例などもお話しいただき、理解を深める事が出来ました。これからは、高齢化が進むにつれて、認知症や判断能力の低下を抱える人の数が増え、その結果、成年後見制度の利用が必要なものになります。

方が増えてくるのではないかと考えられます。成年後見制度を理解してご本人にとってより良い情報が提供できるようにと思っています。

今回の研修に多くの病院や施設の方に参加して頂くことが出来ました。他施設との情報交換や顔の見える関係性の構築が出来たと思います。これから病院や施設の方とのかわりを広く持ち、より良い連携ができるようにと思っています。



ホームページリニューアル

総務課 主任

岸本 憲治

この度、およそ11年ぶりに当院のホームページをリニューアルいたしました。皆様にとりまして、よりわかりやすいホームページとなるよう

う、掲載情報の更新だけでなく、デザインも全面的に刷新しております。トップには、ドローンによる病院の空撮動画も配置しました。

今後も、より多くの方にご利用いただけますよう、皆様のお役に立てるようなコンテンツの充実と情報の発信に努めてまいります。

新しいURL : <https://www.nara-koseikai.or.jp/hp/>

令和7年6月21日からは万葉ホールにて、奈良県看護協会より会長表彰をいただきました。誠にありがとうございます。

奈良県看護協会の活動は、広報出版委員会に任命されました。委員会では「看護なら」の発刊に向け、奈良県看護協会の活動取材し、その内容を委員会メンバーと共にまとめあげました。「看護なら」の発刊により、県内における医療・看護・介護に関する

奈良県看護協会 会長表彰を受けて

看護部 副看護部長

霧下 由美子



るタイムリーな情報を提供し、知識の向上と自己啓発を支援する役割を果たすことができたと感じています。

また、医療安全管理者として6年間従事した経験から、2021年5月には研修計画の一つである医療安全研修の講師を担いました。コロナ禍のためハイブリッド形式で研修を実施、医療安全の契機となった医療事故の紹介や基礎知識、人の特性、看護師が陥りやすいインシデント等について講義しました。奈良県内にある病院に対する医療安全の知識や質向上に貢献できたと感じています。

最後になりましたが、奈良

県看護協会での活動は奈良県立医科大学附属病院在職のことではありますが、現在の奈良厚生会病院での勤務にも繋がっていると思っています。

奈良県立医科大学附属病院の方々だけでなく、当院入職後何もわからない私をあたたくく見守っていただいた病院長はじめ病院職員の皆様、そして何より一番近くで見守っていただきました看護部長や看護部の皆様に心より深く感謝申し上げます。今回の表彰を励みに、安全で安心できる医療の提供に少しでも貢献できるよう頑張っていきたいと思っています。引き続きよろしくお願いたします。



外国人介護福祉士の

自己紹介

今年4月に介護福祉士になったお二人に自己紹介をお願いしました。

クランプキアオ
ゲッサヤー
(ジップ)

はじめまして。タイから来たジップと申します。私は子供のころ見たドラえもんアニメをきっかけにして、日本に興味を持ち日本語を学び始めました。そして日本に来て3年経ちました。初めて日本に来た時は、春の終り頃だったので、桜の開花を見るのができませんでした。タイは日本よりも暑くて、雪が降りません。初めて日本で雪が降るのを見た時はとても感動しましたが、日本の冬はとても寒かったです。寒がりなので、冬

にはあまり慣れることができません。私は旅行と絵を描くのが好きで、関西の色々な所を旅し、大阪や京都の美術館にもよく行きました。面白かったです。色々な所でゆったりとアートを鑑賞したり、観光したりしながら、行き交う人々を眺めていると、絵を描くインスピレーションが湧いてきて、疲れも癒されます。機会があれば、日本全国色々な所を旅してみたいです。

日本に来る前に介護系のボランティアをしていた際、利用者の方から感謝の言葉や優しい笑顔をいただき、それがきっかけで介護に興味を持ちました。これまで介護の勉強を頑張ってきたのは、笑顔で寄り添う介護士になりたい、そして利用者様の気持ちを理解し、安心感のある生活ができるようサポートしたいという思いがあったからです。これからも続けてがんばります。よろしくお願いします。

ナスリウオン
アモーンラット
(ヌイ)

初めまして。タイ中部のパトウムターニー(バンコク近く)から来ました。タイ人のフルネ



ームは長く、皆ニックネームを持っています。私の事はヌイと呼んでください。

タイには日本の食べ物や旅行先、伝統と文化などを語るメディアがたくさんあります。それらを見た時、日本語を学びたい気分になりました。旅行して、自分で日本を体験したいと思いました。コロナの影響で日本に通うことができなかったのですが、タイで日本語を1年間学びました。しかし、タイで学んでいるため、日本語の練習をする機会がありませんでした。介護の学校に入学することで、日本に来ることができ、日本語の練習や新しい経験をする機会となりました。

今、日本に来て2年が経ちました。最初に日本に来たときは言葉の面で非常に不安でしたが、友達や先生、厚生会病院のスタッフが助けてくれたおかげで、ここでの生活がスムーズに送れるようになりました。時々タイ

を思い出すこともあります。タイではナイトマーケットがあり、たくさんのお店やレストランがあるからです。ここでは店やレストランが早く閉まってしまします。それで大体私は自分で料理を作って食べています。しかし、日本での移動はより便利で、どこへでも電車が有り、渋滞ありません。休日には友達とよく散歩に出かけます。私はワークライフバランスという言葉が好きです。それは仕事と私生活の間に調和のとれた関係を持てることを指します。私はみんなが自分の幸せを忘れるほど働きすぎないことを願っています。これからもっと頑張りますので、よろしく申し上げます。

編集後記
早くも猛暑到来!

今年は、西日本では平年より3週間も早く梅雨が明けました。過去2番目に短い梅雨であったそうです。また6月中旬からどんどん気温が高くなり、すでに連日猛暑日が続いています。水不足も大変心配されますが、やはりこの暑さによる熱中症には特に注意が必要です。

職場における熱中症対策の強化として、6月1日より、初期症状の放置や対応の遅れが重篤化につながることから、「体制整備」、「手順作成」、「関係者への周知」が義務付けられました。基本的な考え方は、見つける、判断する、対処するとなります。

高温時のみならず、日ごろの疲労蓄積やストレス等により、「自分は大丈夫」と思っている人でも予期せぬ熱中症を突然発症する場合があります。「睡眠」「栄養」「水分補給」を十分意識しながら今年の夏も乗り越えていきたいと思えます。

